

秋季学習会

2021年11月19日(金) 18:30～
エルおおさか 701号室

講師：西山佳子さん 社会保険労務士

高齢者を取りまく法改正

改正高齢者雇用安定法・雇用保険法改正・育児介護休業法

日本が高齢化社会であることは誰も否定しません。そして60歳定年のあと、老後のゆったりした生活ができる人はごくわずかです。

政府は高齢法で「働く意欲がある誰もがその力を発揮できるよう、高齢者が活躍できる環境整備」を図るとしますが、実際のところ、働かざるを得ない状況です。

財政不足から年金支給を遅らせ、働ける人はできるだけ長く働いてもらう、という政策です。「経済社会の活力の維持」とは上手く言ったものです。

とはいえ、賃金があがらず、退職金が下がり、年金はなかなかもらえない。このように私たちの実際の生活プランが大きく変わってしまった今、その見直しの為には法改正の内容、そして今後の動き、私たちが政策として何を求めていくべきかをしっかり認識しないといけません。

ぜひ、この学習会にご参加ください。

